

令和7年度 野毛山動物園実習生応募要領（獣医・飼育・博物館・教諭）

1 当園で受け入れる実習生の区分

（1） 獣医実習生

原則獣医学専攻5年次以上の者で所属校から依頼のあった者。

（2） 飼育実習生

自然科学系の学科を専攻している高等学校以上の者で所属校から依頼のあった者。

（3） 博物館（学芸員）実習生

自然科学系の学科を専攻している者で所属校から依頼のあった者。

（4） 教諭（小・中・高等学校）実習生

所属校から依頼のあった者

2 実習期間・応募締め切り（締切日必着）

実習期間は、夏期①・夏期②・秋期の3期間です（教諭実習は夏期のみ）。

実習期間と応募締め切りの詳細は別紙1を参照ください。応募書類は締切日必着とします。

実習日数は14日（うち4日間休日のため実質10日間）、教諭実習は3日間までです。

実習時間は8：30～17：00です。※当園の都合により、中止、変更する場合があります。

3 定員

同一期間内の実習は、飼育実習・獣医実習・博物館（学芸員）実習・教諭実習各1名の最大4名までの受け入れとします。※当園の都合により、変更する場合があります。

4 申請方法

申請は、学校からの一括申込のみ受け付けるものとし、個人からは受け付けません。

下記の提出書類を当園ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、学校で参加希望者を取りまとめて、以下E-mailアドレスまでご送付ください。

申請先E-mailアドレス： **noge-hukyu@hama-midorinokyokai.or.jp**

なお、申請にあたっては、別紙2「野毛山動物園実習生遵守事項」をご確認ください。

提出書類（WordもしくはPDF）

（1） 野毛山動物園における実習について（願出書）（様式1）

※依頼者欄は希望者の所属先（学校等）となります。

（2） 願出理由書（様2）※所属記入欄は希望者の所属先の担当教官がご記入ください。

（3） 実習生調書（様式3）

※実習終了後に提出する実習証明書や評価表は、必要書類と同封しないでください。

※E-mail 受領確認後、返信メールをお送りします。返信メールが届かない場合は、送受信エラーの可能性があるので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

5 選考方法および決定通知

各期間の応募締切後、提出書類の総合評価により選考の上、可否の結果を申請のあった学校宛てに E-mail でお知らせします。（応募締切後、2 週間程度を予定しています。）

6 その他

感染症流行状況、その他当園の都合により、実習を中止、期間を変更する場合があります。ご了承ください。ご応募ください。担当する動物種によっては、感染症予防のため実習中はマスクを着用いただく場合があります。担当者の指示に従ってください。

また、万が一怪我や事故などに合われた場合、当園では一切の保証ができません。保険の加入は学校もしくは実習希望者が行ってください。

7 問い合わせ先

横浜市立野毛山動物園 管理係 教育普及（動物園実習生）担当 山田 晃代

〒220-0023 横浜市西区老松町 63-10

TEL : 045-231-1307 FAX : 045-231-3842

別紙 1

令和 7 年度 野毛山動物園実習生実習期間（獣医・飼育・博物館）

実習期間は 14 日（うち 4 日間休日のため実質 10 日間）です。実習時間は 8 : 30 ~ 17 : 00 までです。
やむを得ない事情によって休日を指定する場合は、実習開始 1 週間前までに必ず電話でご相談ください。（開始を遅らせたり、終了を早めたい場合も同様です。）
教諭実習は夏季期間中の 3 日間までとし、1 日 1 名までとします。

時期	期 間	受入区分	締切
夏期 前期	7/22（火）～8/4（月）	獣医・飼育・博物館・教諭	6 月 9 日（月）
夏期 後期	8/12（火）～8/25（月）	獣医・飼育・博物館・教諭	6 月 30 日（月）
秋期	10/14（火）～10/27（月）	獣医・飼育・博物館	9 月 1 日（月）

※当園の都合により、変更する場合があります。

野毛山動物園実習生遵守事項

1. 実習中は、指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
2. 実習期間において不適切な言動及び行為があった場合は、動物園園長の判断で実習を中止することもありうることを承知しておくこと。
3. 自分の健康状態は各自が十分注意し、事故防止に努めること。特に夏季猛暑時は水分補給に気を配り、各自適切に行うこと。
4. 実習生は、期間中に知り得た業務に関する秘密を漏らしてはならない。特に SNS を通じての安易な情報発信は慎むこと。
5. 実習時間は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。ただし、午前 8 時 30 分より実習を開始できるように、着替えなどの準備を済ませて指示された場所に待機しておくこと。また、実習終了後は入浴し、午後 5 時 00 分までに退園のこと。
6. 実習日に際しては、実習生受付簿に押印し、休暇・遅参・早退の場合は事前に管理係実習担当へ連絡すること。（TEL：045-231-1307）
7. 実習中は、動物園が用意した「実習生」の札を着用し、毎日返却のこと。
8. 作業服（長袖・長ズボン）・長靴、必要に応じてマスクを必ず着用すること。タオル・軍手・筆記用具・雨合羽等は各自で判断する。また装飾品等の装着や過度の化粧などは、飼育動物や作業に支障があるため控えること。
9. 実習中の写真撮影等は必ず事前に申し出、許可を得ること。
10. 実習中、連絡・相談など必要な事項があるときには、随時申し出ること。
11. 実習生は、実習の成果を園長に提出しなければならない。実習の目的・内容・感想・意見などについてまとめたレポート（800 字程度）を実習終了後 1 か月以内に提出すること。
上記以外でそれらに該当するものを作成したときには、それを成果として提出してもよい。